

# 通常の小学校に在籍する聴覚障害児の保護者の 教育支援に関するニーズ調査 保護者に対する質問紙調査を通して

岩田吉生

障害児教育講座

## Educational Support Needs on Parents of Children with Hearing Impairment in the Regular Elementary Schools

### Question Paper Investigation of Parents of Children with Hearing Impairment

Yoshinari IWATA

*Department of Special Education (Deaf Education), Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan*

#### 問題と目的

##### (1) はじめに

近年、聾学校の幼児児童生徒の在籍数が減少する一方、通常の学校で学ぶ聴覚障害児が増加している。この理由としては、早期発見・早期教育の効果、補聴器の性能が向上している他、人工内耳装用児が増加し聴覚活用が可能な聴覚障害児が増えていることも挙げられる。聴覚障害児が通常の学校では、聴者が多数を占める日常生活に適應する学習の場を提供するものとして重要である。このように、通常の学校に就学することを選択した聴覚障害児の保護者の多くは、早期からわが子に聴者の社会で生きていく力を育てていきたいと願っている。また、わが子が通う学校で、聴児と同様にわかりやすい授業を受け、楽しく学校行事に参加し、大勢の友達と会話を交わせる教育環境を希望する。そのためには、通常の学校によってどのような教育的支援が行われるのかといったことが大変重要になってくる。

実際、通常の学校に在籍する聴覚障害児においては、難聴学級設置校の場合、情報保障等において様々な教育支援が行われていることが多い。しかし一方では、難聴学級未設置校の場合、特別な支援が無い状況で、聴児とともに通常の口頭での説明のみで授業を受ける傾向にある。その場合、子どもが聴児と同様にわかりやすい授業を受けたり、楽しく学校行事に参加したりすること、また大勢の友達と気持ちを共有することが難しくなってくる。

##### (2) 通常の学校における聴覚障害児の教育支援の現状と課題

通常の学校に在籍する聴覚障害児の教育支援方法の課題として、「周囲の人々の人工内耳・補聴器のきこえの理解」「コミュニケーションの場面の理解」「コミュニケーションに対する配慮」「授業での支援の在り方」などが挙げられる。学校の教職員や周囲の聴者の子どもたちが、聴覚障害児に関してまず「理解」を深め、自然なやり取りを重ね、教員はわかりやすい・わかる授業のための支援を模索していく必要がある。また、学校の教育支援体制として、学級担任の他、管理職や特別支援コーディネーター教員の下で、如何にして、聴覚障害児に対する校内の教育支援体制を構築していくのか？ということが課題となる。

##### 1) 授業における教育支援

聴覚障害児の授業における支援としては、騒音を軽減させる、座席の位置を配慮するなどの教室環境の整備を行い、また教員は聴覚障害児に対してわかりやすい話し方を心がけることが重要となる。さらに、授業理解を深める工夫として、聴覚障害児が教員の方をしっかりと見つめているのか？を適宜確認する(つまり、教員の話に注意を向けているかどうかを確認する)、板書を多くする、資料を用意する、ネームプレートを活用する、ビデオを流しながら説明を加えない(ビデオの画像・映像を流しながら、教員の話と同時に聞き取れる・理解できる聴覚障害児は少ないため)などの配慮が必要である。教員が子どもに発問した内容がわからなければ、聴覚障害児は挙手することも、答えを考えることすらできない。そのため、特に、教員の発問に対する情報保障の配慮は重要である。

聴覚障害児の教育支援というと、何か特別な支援を行うように考える一般の教員は多い。しかしながら、聴覚障害児の教育支援は、すべての子どもにとってわかりやすい指導となる。力量のある教員は、上記のような様々な工夫を、聴覚障害児の在籍の有無に係わらず、自然に行っている。(筆者が教育相談・教育支援を行っているある通常の小学校にはこうした教員と出会うことを述べておきたい。)

また、周囲の子どもたちの聴覚障害児に対する理解・配慮に関しては、担任の教員が自然に配慮できているかどうか?が重要である。教員が、自然に支援ができていれば、周囲の子どもたちもその支援を真似る。昨今は教員についてあれこれ非難される報道が多いが、「今も昔も、教員の存在は子どもたちにとって偉大な存在である」と言える。教員が活動する姿を見て、そこから子どもたちが学んでいくわけである。

## 2) 授業外における教育支援

授業外における教育支援に関しては、全校集会、定期的に行われる学年集会、入学式・学習発表会・芸術鑑賞会・卒業式などの学校行事、休み時間、給食の時間、部活動、委員会などの支援を検討する必要がある。

集会や学校行事等は、事前に話をする内容が決まっていることが多いので、聴覚障害児にあらかじめメモなどを渡しておくことができる。

しかしながら、休み時間、部活動などは、教員がいない時が多いため、周囲の子どもたちが自然な配慮を行うことや、聴覚障害児本人が聞き取れなかったことを友だちに尋ねることも必要である。

## 3) その他

その他、子どもの聞こえの保障としてFM補聴システムを活用することや、通級指導を活用し聴覚障害児のこたばの力を高めることも、学校の中で実践できる教育支援である。

筆者自身は、通常の学校における難聴児の教育支援の活動を行っているが、いつも気になることは、子どもたちの集団での話し合い活動の際に、聴覚障害児に対してほとんど配慮がなされていないケースが多いことである。集団での話し合いの際に、聴覚障害児は全く話し合いに参加できていない。授業後、筆者が担任の教員に指摘した上で、グループの子どもたちにも説明して、配慮がなされるようになるケースもある。しかし、やはり、担任の教員が日頃から様々な配慮を行っているケースでないと、子どもたちの配慮は定着しない。

また、日常の友だちとの係わりが大切で、休み時間に友だちと楽しく遊んでいるか?ということも気にかけておく課題である。遠足や林間学校・修学旅行等で、グループに入れない聴覚障害児が時々みかける。そのため、聴覚障害児本人の聞こえに対する気づきや、自分からの働きかけも大切になってくる。このような他

者との関係作りは、周囲の人々が支援するというよりも、幼少期から周囲の人々と係わりを持っていくことが重要である。

## (3) 本研究の目的

以上に述べてきた通り、現状としては、通常の学校で学ぶ聴覚障害児の教育について検討すべき課題が山積している。そこで、本研究では、東海地区の通常学校に在籍する聴覚障害児の教育支援体制に関して、保護者に対するニーズ調査を行い、校内の支援体制、設備の充実、学校支援員等の活用等の実態調査を行う。そして、調査結果を基に、聴覚障害児が在籍する通常の学校の教育支援の現状を把握することとともに、課題を整理することを目的とする。

## 方 法

### (1) 調査対象

愛知・岐阜・三重・静岡県に在住する通常の小学校に在籍の聴覚障害児の保護者16名とした。

### (2) 調査対象者の保護者の子ども(聴覚障害児)のプロフィール

調査対象者の保護者の子ども(聴覚障害児)のプロフィールを下記に示す。

- ・学年 - 1年生0名,2年生3名,3年生6名,4年生4名,5年生2名,6年生1名。
- ・補聴器および人工内耳の装用 - 人工内耳装用児7名,補聴器装用児9名。
- ・難聴学級の有無 - 難聴学級設置校に通う聴覚障害児は5名,難聴学級のない通常の小学校に通う聴覚障害児は11名。
- ・裸耳聴力レベル(良耳) - 60dB以下が2名,61dB~70dBが0名,71dB~80dBが2名,81dB~90dBが4名,91dB~100dBが7名,101dB~110dBが1名,111dB~が0名。
- ・補聴器及び人工内耳装用時の聴力レベル(良耳) - 30dB以下が1名,31dB~40dBが10名,41dB~50dBが4名,51dB~が1名。
- ・通学する学校の学区 - 学区内の居住は14名,区外に居住しているのは2名。

### (3) 調査内容及び手続き

#### 1) 教育支援の実態

調査内容は、『サポート・ブック』(名古屋聴覚障害児を持つ親の会,2003)で挙げられている学校での聴覚障害児への具体的な配慮を参考に、学級での取り組み,学校全体の取り組みについて,実践例とそれに関する問題と今後の課題などを調査した。

#### 2) 質問紙調査の構成

調査対象者の保護者には、質問紙調査により、アンケート回答時点までの学校における教育支援に関して回答してもらった。質問紙の内容は、以下に示す通りである。

学校全体の配慮

主に補聴機器の支援や、学校行事に関する情報保障、学校生活全般の配慮について尋ねた。

通常学級の教員の配慮

主に通常学級の教員の聴覚障害児に対する授業中の配慮や、通常学級における難聴理解の授業に関して尋ねた。

聞こえる児童生徒の配慮

聴覚障害児の身近にいる他の聴者の子どもたちが聴覚障害児に対してどのように配慮しているかを尋ねた。

難聴学級の教員の配慮（難聴学級設置校のみ）

難聴学級の教員の聴覚障害児に対する授業中の配慮や、難聴学級における難聴理解の授業に関して尋ねた。

3) 手続き

質問紙を作成した上で、通常の小学校（難聴学級設置校を含む）に在籍する聴覚障害児の保護者に対して郵送にて回答を依頼した。

結果と考察

(1) 学校全体の配慮

「補聴機器の支援」(表1)に関しては、8名(50%)がFM補聴システムを使用しており、8名(50%)が使用していない状況であった。

「学校内の情報保障」(表3)に関しては、入学式や卒業式が12名(75%)、運動会が11名(69%)、社会見学が8名(50%)、全校集会在が7名(44%)などで情報保障がないと回答されていた。学校行事の中でも、社会見学は学習活動であるためホワイトボードを活用した情報保障などの支援があるケースが半数であったこと、全校集会では担任の教員・難聴学級の教員を中心に何らかの支援があるケースが半数以上あった。

「学校生活全体の配慮」(表4)に関しては、14名(88%)が「学校生活全般の情報保障(休み時間・部活動・緊急時の連絡・校内放送)がある」という質問内容に対して、あてはまらない(×)と回答していた。

「その他」(表5)に関しては、聞こえる児童を対象とした難聴理解の指導が行われているのは、あてはまる(○)、時々あてはまる(△)を合わせて8名(50%)であった。教職員を対象とした難聴理解の指導は、あてはまる(○)、時々あてはまる(△)を合わせて13名(81%)であった。教職員に対しては、職員会議で簡単な配慮事項の説明が行われていたり、聴覚障害児に対する研修会が行われたりと、何らかの形で、理解・啓発を高める活動が行われている傾向がみられた。

「学校全体の教育支援についての意見・気づき」に関しては、「もっと配慮してほしい」「聴覚障害についてもっと理解してほしい」「聴覚障害児がいることを知らない教員がいる」などの記述があった。

| 表1 補聴機器の支援                             | ○          | △          | ×          | 未記入       |
|--|------------|------------|------------|-----------|
| 必要なときに、補聴関係(FM補聴器、ループ式アンテナ等)の使用の支援がある。 | 5<br>(31%) | 3<br>(19%) | 8<br>(50%) | 0<br>(0%) |

| 表2 チャイムの知らせ                               | ○          | △         | ×           | 未記入       |
|---|------------|-----------|-------------|-----------|
| チャイムの代わりに、フラッシュランプによる授業の開始時刻・終了時刻の知らせがある。 | 2<br>(13%) | 1<br>(6%) | 13<br>(81%) | 0<br>(0%) |

| 表3 学校内の情報保障                              | ○          | △          | ×           | 未記入       |
|--|------------|------------|-------------|-----------|
| 入学式・卒業式における情報支援機器(要約筆記、PCテイク)による情報保障がある。 | 2<br>(13%) | 2<br>(13%) | 12<br>(75%) | 0<br>(0%) |

|   |            |            |             |           |
|---|------------|------------|-------------|-----------|
| 遠足・運動会における情報支援機器(要約筆記、PCテイク)による情報保障がある。 | 2<br>(13%) | 3<br>(19%) | 11<br>(69%) | 0<br>(0%) |
|---|------------|------------|-------------|-----------|

|   |            |            |            |           |
|---|------------|------------|------------|-----------|
| 社会見学等の校外指導における情報支援機器(要約筆記、PCテイク)による情報保障がある。 | 6<br>(38%) | 2<br>(13%) | 8<br>(50%) | 0<br>(0%) |
|---|------------|------------|------------|-----------|

|   |            |            |            |           |
|---|------------|------------|------------|-----------|
| 全校集会・学年集会等における情報支援機器(要約筆記、PCテイク)による情報保障がある。 | 3<br>(19%) | 6<br>(38%) | 7<br>(44%) | 0<br>(0%) |
|---|------------|------------|------------|-----------|

| 表4 学校生活全体般の配慮                         | ○         | △          | ×           | 未記入       |
|---------------------------------------|-----------|------------|-------------|-----------|
| 学校生活全般の情報保障(休み時間・部活動・緊急時の連絡・校内放送)がある。 | 0<br>(0%) | 2<br>(13%) | 14<br>(88%) | 0<br>(0%) |

| 表5 その他                                     | ○          | △          | ×            | 未記入       |
|--|------------|------------|--------------|-----------|
| 全校集会等で児童への難聴理解の指導がある。                      | 4<br>(25%) | 4<br>(25%) | 7<br>(44%)   | 1<br>(6%) |
| 職員会議等で教職員への難聴理解の指導がある。                     | 6<br>(38%) | 7<br>(44%) | 3<br>(19%)   | 0<br>(0%) |
| 校内の家庭への通信・お便り等を活用して、保護者に対する難聴理解の啓発が行われている。 | 2<br>(13%) | 0<br>(0%)  | 14<br>(88%)  | 0<br>(0%) |
| 手話部などの聴覚障害児の理解を目的としたクラブ活動がある。              | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%)  | 16<br>(100%) | 0<br>(0%) |

学校全体の教育支援に関しての考察としては、集会の際などにFM補聴用マイクを使用してもらっている、という回答があったが、多くの学校は、このFM補聴用マイクの他に、学校全体として具体的な配慮が見られなかった。教職員全体の理解・啓発活動は、何らかの形で行われていたが、聴覚障害児にとって情報理解の困難な教育環境が存在していることが推察された。また、聴覚障害児の教育支援体制を立ち上げている学校でも、常に情報保障者がいるわけではなく、休み時間や部活動の際には問題が生じていた。このような問題を解決するためには、学校生活を共に過ごす聞こえる児童との関係を良好に築き、自然と必要なときに自然に情報保障ができる友人関係、学校環境を作っ

ていく必要性が考えられた。

(2) 通常学級の教員の配慮

通常学級の「教員の配慮」(表6)に関しては、ほとんどの質問項目に対して、あてはまる( )と、時々あてはまる( )を足したものよりも、あてはまらない(×)と回答したもののほうが多い、もしくは同数という結果が得られた。時々あてはまる( )を合わせて14名(88%)あったのは、「聴覚障害児が授業を理解しているかどうか時々確認してくれる」、「前を向いて話してくれる」という2項目であった。この2項目に関しては、聴覚障害児の教育的配慮において、最も基本的な事項であるので、配慮がなされていることが推察された。

|   | ○          | △          | ×           | 未記入        |
|---|------------|------------|-------------|------------|
| ゆっくりと話してくれる。                              | 4<br>(25%) | 3<br>(19%) | 9<br>(56%)  | 0<br>(0%)  |
| 前を向いて話してくれる。                              | 8<br>(50%) | 6<br>(38%) | 2<br>(13%)  | 0<br>(0%)  |
| 板書を多くしてくれる。                               | 8<br>(50%) | 4<br>(25%) | 4<br>(25%)  | 0<br>(0%)  |
| ネームプレート等の文字板を活用した配慮がある。                   | 2<br>(13%) | 3<br>(19%) | 10<br>(63%) | 1<br>(6%)  |
| 授業の資料を多く作成してくれる。                          | 0<br>(0%)  | 3<br>(19%) | 11<br>(69%) | 2<br>(13%) |
| ビデオを視聴しているときは、映像を止めてから説明する等の配慮がある。        | 0<br>(0%)  | 3<br>(19%) | 12<br>(75%) | 1<br>(6%)  |
| 掲示資料を説明するときは、適宜、ポーズをいれながら説明する等の配慮がある。     | 0<br>(0%)  | 3<br>(19%) | 11<br>(69%) | 2<br>(13%) |
| 聴覚障害児が授業を理解しているかどうか時々確認してくれる。             | 7<br>(44%) | 7<br>(44%) | 2<br>(13%)  | 0<br>(0%)  |
| OHP、OHC、プロジェクター等を活用した授業を行ってくれる。           | 0<br>(0%)  | 1<br>(6%)  | 14<br>(88%) | 1<br>(6%)  |
| 授業の重要な連絡事項は、メモ・通信等を書いて渡してくれる。             | 5<br>(31%) | 3<br>(19%) | 7<br>(44%)  | 1<br>(6%)  |
| 家庭(保護者)への重要な連絡事項は、メモ・通信等を書いて渡してくれる。       | 4<br>(25%) | 4<br>(25%) | 8<br>(50%)  | 0<br>(0%)  |
| 他の児童の発言は教師が復唱してくれる。または、板書でメモしてくれる。        | 6<br>(38%) | 2<br>(13%) | 8<br>(50%)  | 0<br>(0%)  |
| グループでの話し合いの際は、聴者の児童に集団での話し方について注意を与えてくれる。 | 7<br>(44%) | 0<br>(0%)  | 9<br>(56%)  | 0<br>(0%)  |

「難聴理解の授業」(表7)に関しては、「通常学級で難聴理解の授業がある」という質問項目について、あてはまる( )が2名(13%)、時々あてはまる( )が5名(31%)、あてはまらない(×)が9名(56%)という結果が得られた。

また、「通常学級の情報保障」(表8)に関しては、「授業における情報保障がある」という質問項目に対し、あてはまる( )が5名(31%)、時々あてはまる( )が2名(13%)、あてはまらない(×)が9名(56%)

|                  | ○          | △          | ×          | 未記入       |
|------------------|------------|------------|------------|-----------|
| 通常学級で難聴理解の授業がある。 | 2<br>(13%) | 5<br>(31%) | 9<br>(56%) | 0<br>(0%) |

|                                     | ○          | △          | ×          | 未記入       |
|-------------------------------------|------------|------------|------------|-----------|
| 授業における情報支援機器(要約筆記・PCテイク)による情報保障がある。 | 5<br>(31%) | 2<br>(13%) | 9<br>(56%) | 0<br>(0%) |

|                                       | ○          | △         | ×            | 未記入       |
|---------------------------------------|------------|-----------|--------------|-----------|
| 文章をB紙で拡大する。OHCを活用する等、視覚的に理解しやすくしてくれる。 | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%) | 16<br>(100%) | 0<br>(0%) |
| 授業での教師の発問等は、板書か資料で明示しておく。             | 2<br>(13%) | 1<br>(6%) | 13<br>(81%)  | 0<br>(0%) |
| その他の配慮がある。                            | 4<br>(25%) | 0<br>(0%) | 12<br>(75%)  | 0<br>(0%) |

|   | ○          | △          | ×           | 未記入        |
|---|------------|------------|-------------|------------|
| 今、歌っていること、演奏していることを視覚的に理解しやすくするため、楽譜をB紙に拡大コピーする。または、OHCを活用する。 | 2<br>(13%) | 1<br>(6%)  | 12<br>(75%) | 1<br>(6%)  |
| 歌・器楽のテストにおいては、聴覚障害児の歌の音程、器楽の演奏の困難さについて、事前に、他の児童たちに説明してくれる。    | 2<br>(13%) | 2<br>(13%) | 11<br>(69%) | 1<br>(6%)  |
| 音楽鑑賞、歌・器楽のテストの際など、観点別評価の基準を考慮してくれる。                           | 2<br>(13%) | 0<br>(0%)  | 12<br>(75%) | 2<br>(13%) |
| その他の配慮がある。  | 3<br>(19%) | 0<br>(0%)  | 12<br>(75%) | 1<br>(6%)  |

|   | ○          | △         | ×           | 未記入        |
|---|------------|-----------|-------------|------------|
| リスニング・スピーキングの際、どこを読んでいるのかわかるように、文章をB紙で拡大する、OHCを活用する等、視覚的に理解しやすくしてくれる。 | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%) | 11<br>(69%) | 5<br>(31%) |
| 基本的に、最初は、英語の発音にルビをふる。しかし、英語の理解が進んだ後、英語特有の発音があることを、「発音記号」を通して理解させてくれる。 | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%) | 11<br>(69%) | 5<br>(31%) |
| リスニングの際には、テープが流れている時間だけ、その文章が書かれた紙を提示してくれる。                           | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%) | 11<br>(69%) | 5<br>(31%) |
| その他の配慮がある。  | 6<br>(38%) | 0<br>(0%) | 5<br>(31%)  | 5<br>(31%) |

という結果が得られた。

「教科教育の配慮」では、「国語の授業」(表9)、「音楽の授業」(表10)、「英語の授業」(表11)について質問がなされたが、教科に対応した配慮を受けている子どもは少ないことがわかった。

「通常学級の教員の教育支援についての意見・気づき」に関しては、「全体的に聴覚障害についての理解が足りない」「お願いしても改善が見られない」「言い出しにくい環境である」「音楽の指導では、歌いだし・演奏の最初に『1・2・3・ハイ!』と手をたたいたり、ピアノ伴奏のときも首を振ってくれたりして、合図を送ってくれる」「歌っている歌・演奏している歌のリズムがわかるように、同じように合図を送ってくれる」など記述がみられた。

通常学級の教員の配慮についての考察としては、全体的に細かな点に配慮した支援があまりなされておらず、通常学級の教員の中には「特別な配慮はしません。」と言い切る教員がいることがわかった。視覚的にわかりやすい授業を望んでいる聴覚障害児や保護者は多いが、通常の学級の教員はそれに気づいていないのか、気づいていてもしないことが推察された。教員の本音としては、「申し訳ないが、通常の授業活動や学級運営の準備で手一杯で、聴覚障害児に対する支援のことまで頭が回らない」という気持ちであるかも知れない。しかしながら、家庭での自学自習がなければ理解できない授業は、聴覚障害児だけでなく、他の聞こえる児童にとっても困難な学習環境である。通常学級の教員は、聴覚障害について学び、聴覚障害児もわかりやすい、聞こえる児童もわかりやすい授業を作っていくことが必要である。実際に、通常の学級には、学力が低い子どもや、注意力が散漫な発達障害児が在籍しているため、聴覚障害児の在籍の有無に係わらず、通常の学級の教員は授業の工夫を重ねていく必要があるだろう。

### (3) 他の聞こえる児童の配慮

「各種学校行事等で情報支援をしてくれる」(表12)に関しては、9名(56%)は、支援がないと回答してみられた。また、他の質問項目を見ても、質問内容にあてはまる( )、時々あてはまる( )を合わせても半数に満たないことがわかった。

「他の聞こえる児童の支援についての意見や気づき」については、「聞こえる児童の話聴覚障害児が理解できない」「聞こえる友達がいない・少ない」「友人関係が心配」「図書室にある本を読んで聴覚障害児の立場を理解しようとする聴者の児童がいた」「困っているときには、文字で伝えてくれる子がいる」などの記述があった。

「他の聞こえる児童の配慮についての考察」については、全体的に児童間での支援はあまり見られない傾向

にあった。しかし、聴覚障害児本人が授業中や、学校行事等で困っているときに、適宜、口頭や、時には文字情報で情報支援をしてくれるケースもあることが理解できた。また、調査を行った保護者の聴覚障害児の通っている通常学校ではほとんどが、難聴理解の授業をしていなかった。そのため、「人工内耳や補聴器をつければ、『いつでも』『どこでも』『何でも』聞こえる」と思っている児童が多いことが予想された。さらに、子どもだけでなく、教員も、聴覚障害児のきこえがかなり良いものであると誤解するケースも多いことが推察される。最近では、小中学校で「総合学習の時間」が設けられ、「国際理解」「環境教育」「情報」の他、「福祉」の4領域に関する学習が行われている。そこで、「福祉」の枠の授業で学ぶ他、学活の時間を利用して、聴覚障害に関する基本的知識や、聴覚障害児に対する配慮の方法などを勉強する「難聴理解の授業」を行うと、さらに情報支援の事例が多くなっていくかも知れない。

|                     | ○          | △          | ×          | 未記入        |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|
| 各種学校行事等で情報支援をしてくれる。 | 3<br>(19%) | 2<br>(13%) | 9<br>(56%) | 2<br>(13%) |
| 学校生活の中で情報支援してくれる。   | 4<br>(25%) | 3<br>(19%) | 7<br>(44%) | 2<br>(13%) |
| 授業の中で情報支援をしてくれる。    | 3<br>(19%) | 4<br>(25%) | 7<br>(44%) | 2<br>(13%) |

### (4) 難聴学級の教員の配慮

調査対象の16名のうち、難聴学級設置校に通う聴覚障害児は5名であったので、この5名の結果を述べる。

「教員の配慮」(表13)に関しては、ほとんどの質問項目で、あてはまる( )の回答が得られた。しかし、ビデオの視聴の際の説明や、掲示資料の説明、OHP、OHCを活用した授業に関する質問項目では半数があてはまらないと回答されていた。

「難聴理解の授業」(表14)に関しては、「難聴学級で難聴理解の授業がある」という質問項目に関してあてはまる( )と回答したのが1名(20%)、時々あてはまる( )と回答したのが2名(40%)、あてはまらない(×)と回答したのが1名(20%)という結果が得られた。

「難聴学級の教員の教育的支援についての意見・気づき」については、「難聴学級の教員は大きな声でゆっくり話してくれる」「聴覚障害児自身も難聴学級の授業がわかりやすいと言っている」「手話を勉強している教員もいる」などの記述があった。

「難聴学級の教員の配慮についての考察」に関して、今回アンケート調査した難聴学級の教員は、聴覚障害児に対して、細かな支援はなされていないが、基本的

| 表13 難聴学級の<br>教員の配慮                     | ○           | △          | ×          | 未記入        |
|--|-------------|------------|------------|------------|
| ゆっくりと話してくれる。                           | 4<br>(80%)  | 1<br>(20%) | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%)  |
| 前を向いて話してくれる。                           | 5<br>(100%) | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%)  |
| 板書を多くしてくれる。                            | 5<br>(100%) | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%)  |
| ネームプレート等の文字板を活用した配慮がある。                | 5<br>(100%) | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%)  |
| 授業の資料を多く作成してくれる。                       | 3<br>(60%)  | 1<br>(20%) | 1<br>(20%) | 0<br>(0%)  |
| ビデオを視聴しているときは、映像を止めてから説明する等の配慮がある。     | 1<br>(20%)  | 1<br>(20%) | 2<br>(40%) | 1<br>(20%) |
| 掲示資料を説明するときは、適宜、ポーズをいれながら説明する等の配慮がある。  | 2<br>(40%)  | 1<br>(20%) | 2<br>(40%) | 0<br>(0%)  |
| 聴覚障害児が授業を理解しているかどうか時々確認してくれる。          | 4<br>(80%)  | 1<br>(20%) | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%)  |
| OHP、OHC、プロジェクター等を活用した授業を行ってくれる。        | 1<br>(20%)  | 1<br>(20%) | 3<br>(60%) | 0<br>(0%)  |
| 授業の重要な連絡事項は、メモ・通信等を書いて渡してくれる。          | 5<br>(100%) | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%)  |
| 家庭（保護者）への重要な連絡事項は、メモ・通信等を書いて渡してくれる。    | 5<br>(100%) | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%)  |
| 他の児童の発言は教師が復唱してくれる。または、板書でメモしてくれる。     | 5<br>(100%) | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%)  |
| グループでの話し合いの際は、聴者の児童に集団での話し方について注意を与える。 | 3<br>(60%)  | 2<br>(40%) | 0<br>(0%)  | 0<br>(0%)  |

な支援は行われており、聴覚障害児自身、難聴学級での授業が理解しやすい状況にあった。しかし、保護者の希望としては、当然のことながら、専門性の高い難聴学級の教員を望んでおり、特別な資格がない教員は聴覚障害児教育に必要なスキルを学ぶ研修を受けることが望まれる。聴覚・言語、教科教育、心理的配慮等の面からみても、難聴学級にはできるだけ聴覚障害を専門に学んだ教員が配置されるべきである。

### 今後の課題

#### (1) 校内体制の充実

小・中学校の難聴学級設置校では、難聴学級における教育は充実しつつあるが、通常の学級では十分な配慮がなされていない状況にあり、これらの通常学級の担任の教員が研修する場を作っていくことが望まれる。また、難聴学級設置校の聴覚障害児教育を難聴学級だけに終わらせず、全校的な取り組みに繋げなければならない。聴覚障害児が聴児とともに学びあう学校の目的とその効果を、教員に再認識していただいた上

で、校内体制の充実を図る必要がある。

また、難聴学級が設置された小学校では、聴能と発音や教科指導に関して支援がなされるとともに、語彙・文法等の基礎が獲得できていない聴覚障害児に対しては「言語指導」をきちんと行っていくべきである。

難聴学級が設置されていない学校であっても、特別支援教育体制下にて、管理職の教員と特別支援教育コーディネーターの指導がなされ、聴覚障害児に対する教育支援に関して、一連の授業指導の方法の周知を図り、各校の校内体制の構築を促していく必要がある。最近では、通常の学級における発達障害児に対する教育支援がなされるようになってきたが、同様に、聴覚障害児の支援に関する事項も十分に検討され、実施に移していくことが課題である。

#### (2) 教員研修の必要性

聴覚障害児教育に携わる教員が研修を受ける機会を増やすだけでなく、聴覚障害児が在籍する学校の教職員全員に対して、「聴覚障害児とその保護者の心理」「聴覚障害児の聞こえとことば」「聴覚障害児生徒とのコミュニケーション方法」「聴覚障害児生徒の教科指導」「情報保障の方法」などの内容の研修を開いていく必要がある

#### (3) 各機関との連携

学外機関の地域のセンター・病院・聾学校・大学などの連携を深めていくことも重要である。この他、地域の難聴児をもつ親の会、人工内耳友の会などの聴覚障害児とその保護者が参加する団体と、学校や教員が係わり、聴覚障害児教育や子育ての問題などに関して情報を収集することも必要であろう。学校の教員だけでなく、校外のそれぞれの立場の先生方の専門性を活かし、役割分担を行うこととともに、情報交換を進めていくことが望ましい。

#### (4) 聴覚障害児本人のニーズ

保護者は、聴覚障害児と話し合いをした上で、教育支援を進めていく必要がある。学校に入学する前に体験入学の時間を設けることができる他、聴覚障害児がどんな支援が必要なのか？ 保護者の判断と聴覚障害児の思いをうまく調整しながら、学校に支援を求めていくと良いだろう。小学校入学時は保護者の判断と学校への要望を伝えることが重要であるが、聴覚障害児も大きくなっていくと、自己のニーズがないところで支援が行われると不満に思う子どもがいる。

また、教員は、聴覚障害児とその保護者の教育支援のニーズを理解した上で、できる限り多くの支援を進めていく必要がある。しかし、教員はすべてのニーズを実践に移していかななくてはならないということではなく、できる支援から始めていけば良い。支援できない部分は、周囲の聴者の子どもたちに協力を求め、聴覚障害児と聴者の子どもたちが仲良く自然体で過ごせる学級作りを目指していくべきである。

### (5) 教育支援体制の構築

通常の学校で学ぶ聴覚障害児に関する教育支援体制の構築の課題としては、誰がイニシアチブを取るのか？という問題がある。教育委員会の教育指導主事の教員なのか、学校の教員か、そして、教員の中で、校長・教頭・校務・教務・特別支援教育コーディネーター・難聴学級教員・通常学級教員の誰なのか、保護者なのかなど、誰が中心となるのかがはっきりとしていないのが現状である。平成19年度より特別支援教育が開始されたが、現状では、小中高校のそれぞれに配置されている特別支援教育コーディネーターの存在が聴覚障害児の保護者に知らされておらず、聴覚障害児に対する教育支援に関してきちんと機能していない。また、この他に、聴覚障害児に関する教育支援に関して、支援の内容、支援の組織化、予算、専門性のある人材の確保と養成などの検討課題がある。これらの課題を考慮した上で、如何にして支援体制を構築していくかを今後考えていかねばならない。

### (6) その他

今回の論文では触れなかったが、学校の教育支援の状況と併せて、聴覚障害児の聞こえの状況、特に、言語力や知的能力、学力、社会性等の要因を考慮に入れることがとても重要である。個々の子どもの状況は皆それぞれ異なるため、聴覚障害児の実態に合わせた、より良い学習環境を整えていく必要がある。

また、本研究では、人工内耳装用児・補聴器装用児の差や、その他の要因に関して十分に検討されていないため、今後は整理していきたい。

### 参考文献

- 及川恵美子・武田篤(2001) 人工内耳を装用する全ての子どもへの援助, 聴能言語学研究, 日本聴能言語学会, 18(2), 129.
- 小畑修一(2000) 20世紀末(1986年~1998年)における日本の聴覚障害教育に関する研究の動向. 聴覚障害教育工学, 23(2), 36.
- 小畑修一(2003) 聾教育における改革に思う. 聴覚障害, 58(1), 2
- 富田祐介・鷲尾純一(1999) インテグレーションしている聴覚障害中学生の対人関係に関する意識調査. 聴覚言語障害, 28(4), 193-204
- 名古屋難聴児をもつ親の会(2003) サポート・ブック 地域の学校で学ぶ難聴児のために 2003年度版. 名古屋難聴児をもつ親の会
- 日本学校保健会(2005) 難聴児童生徒へのきこえの支援 補聴器・人工内耳を使っている児童生徒のために, 大東印刷工業株式会社
- 古木明美(2001) 幼児期・学齢期のインテグレーション支援: 難聴児通園施設における支援, 聴能言語学研究, 日本聴能言語学会, 18(2), 106
- 南村洋子(2001) 今までのそしてこれからのインテグレーション支援. 聴能言語学研究18(2), 111-116

(2008年9月17日受理)